

育児休業の延長または育児休業給付金の受給に使用する ための保育所等入所申請における減算適用の同意書

私は、育児休業の延長または育児休業給付金の受給のため、多摩市保育所等への入所申請を行います。令和6年度3月(令和7年3月)までの保育所等入所選考において、減算の調整指数26(育児休業の延長又は育児休業給付金の受給に使用するための申請)が適用されることに同意します。

確認欄(必ずすべて読み、✓をつけてください)

- 減算を行います。選考結果によっては入所可となる場合があります。
- 本減算の適用は、お子さんの一歳の誕生日からの適用となります。それ以前に本同意書を提出いただいたとしても適用になりません。
- 育児休業を取得している証明をもって減算となりますので、育児休業を取っていることを就労証明書で確認できなければ本減算は適用しません。
- 育児休業中に認可保育所等に通っているきょうだいがいる場合は申請児が満1歳を迎えた最初の4月以降は減算の対象にはならず、提出いただいたとしても減算は適用しません。
- 本同意書の取下書が提出されない限り、減算は適用されたまま審査にかかります。減算をせずに審査にかけたい場合は減算の取下書をご記入いただき、入所申請期日までにご提出ください。

令和 年 月 日

保護者(代表者) _____

(フリガナ) 児童名	生年月日	希望保育所等名 (第一希望)

